

平成 29 年度 第 5 回理事会 議 事 報 告 書

1. 日 時 平成 29 年 11 月 22 日（水） 正午～16 時 00 分
2. 場 所 岸記念体育会館
* 12:00～ グループ・ミーティング 5 階 505 号会議室
* 14:00～ 第 5 回理事会 4 階 特別会議室
3. 出席者 理事 18 名
* 欠席：理事 2 名 三浦正義、柏木孝則
監事 3 名 安田岸雄、江野澤吉克、相馬正
4. 陪 席 清水光一（広島県正会員）、大江直之（事務局長）
5. グループ・ミーティング（12:00～）

* 理事・監事を三班に分け、本日の理事会審議事項として用意されている「今後の本部・地方公式の在り方」、「各ブロックにおける選出委員長（競技・審査・強化・総務）」について、事務局長より資料配布の上、原案説明があり、原案について各グループで意見集約。

6. 3R 宣言の確認

増田委員長より次の通り説明。

昨年 6 月開催の定時社員総会で承認された「3R 宣言書」を理事会の冒頭で朗読させていただく。

（3R 宣言書 朗読）

7. 議長及び議事録署名人

事務局より、定款第 42 条に基づき本理事会の議長は高橋会長が務める旨説明。議長より、議事進行協力への挨拶があり、本理事会の議事録署名人は、定款第 47 条に基づき、監事 3 名が欠席であるため、議長のみの署名となる

旨を報告。

8. 報告事項

(1) 第1回グランド・マスター大会について

増田総務委員長より、配布資料に添って次の通り報告説明。

60歳以上の会員選手の親睦・交流促進を図る目的で去る11月11～12日、伊勢原射撃場で初の試みとなるグランド・マスター大会が開催された。

当初の予定人数より若干少ない大会規模となったが、大会へ参加された選手からは大変ご満足いただけたと声が寄せられ、大きなトラブルもなく終了した。細かい反省材料は改善し、もっと充実した大会を目指したい。来年も引き続き伊勢原射撃場で実施することとしている。

理事・監事の方々には賞品等のご提供をいただき、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

(2) 強化委員会報告

細川強化委員長より、配布資料に添って次の通り報告説明。

アジアクレ選手権（カザフスタン）については、出発時の航空会社トラブルにより日本出発が3日遅れ、トラップチームはほとんど公式練習できず、いきなりすぐ大会という事態に至り、選手には非常に過酷なスケジュールを強いることになり、申し訳なく思う。スキートでは横内選手が銅メダルを獲得、ファイナルラウンドは見事な戦い振りであった。

次に、世界クレ選手権（ロシア）については、海外コーチであるケビン氏に最初から最後まで選手団へ帯同いただいた。成績、順位ともに大きな成果は上げられなかったが、大会を通じてコーチ・選手間の信頼関係は十分構築できたと感じている。

両大会の成績詳細は配布資料を参考願いたい。また、予算の執行状況については、後ほどの補正予算の審議時に事務局より説明させていただく。

(3) レーザークレイベント報告

事務局長より、配布資料に添って次の通り報告説明。

日立建機(株)が年1回行う地元土浦工場におけるイベントで、当協会のレーザークレの貸与依頼があり、総務委員会の了承をいただいて貸出を行なった。

イベントでは、日立建機の社員やご家族、近隣住民など様々な方が参加され、日立建機所属の中山選手も会場帯同され、構え方や狙い方を参加者に指導した。11月12日、たった1日のイベントであったが、レーザークレーのブースには270名を超える方が利用され、大盛況で終了した。

また、来年の福井国体のPRイベントとして、昨年引き続き福井県勝山市のスポーツフェスティバルへレーザークレーを貸与、11月15日に同イベントが行われた。報告書が届き次第、理事会へ報告させていただく。

今後、このような企画やイベントが増えてくると思われる。当協会の保有しているレーザークレーは全部で5基あるので、理事各位の地元で利用したい機会があれば、遠慮なく事務局や総務委員会へ申し出いただきたい。

井出理事より、レーザークレー貸与の際の費用について質問があった。

事務局より、主な必要経費はレーザークレーを運ぶ運搬料、設営・撤去と取扱い説明を行う2名程度の人件費（交通費・宿泊費・日当）という実務経費と、当協会への貸出料として2～3万円程度支払っていただいている旨説明。

9. 審議事項

(1) グループ・ミーティングの結果報告

議長より、理事会前に行なったグループ・ミーティングにおいて、各班の書記役が代表として意見集約結果を発表願いたい旨説明。

1 今後の本部・地方公式の在り方について

(A班) 国体に関してはJCSAルールで行うことが決まっているので、地方公式大会をISSFルールで行うかJCSAルールで行うかは主管協会が申請時に明示いただき、成績報告に基づきランキングを別々に作成・管理すべき。

また、地方公式大会で審判を選手が兼務する場合でも、公認審判員カードを首から下げて提示することを義務付けるべき。

(B班) ISSFルールとJCSAルールにおいて、段級位の3点差というのは妥当な線であり賛成。また、全日本選手権のQP（出場枠）に関することで、現在は本部公式大会のA・Bクラス上位各6名へ付与されている

が、A・B混合で成績上位12名へ付与する方式に変更すべきという意見があった。

(C班) 提案原案について特に異議はない。実際に1年実施してみて、ランキングの結果を見て判断・評価しようという意見になった。

2 各ブロックにおける選出委員長（競技・審査・強化・総務）

(A班) 各ブロック理事が当該ブロック会議の開催を行うことが第一。その会議で4つの委員長（競技・審査・強化・総務）を選出いただく。

ブロック理事が自動的に当該ブロックの総務委員長に就くのではなく、ブロック会議で総務委員長を選任・決定していただきたい。

ブロック会議には、傘下の地方協会会長・副会長・事務局が必ず出席していただき、傘下地方協会事務局の中から当該ブロックの事務局長を選出いただきたい。これらのことを来年2月末までに行ないたい。

(B班) 競技・審査・強化・総務の各委員を、各地方協会が1名ずつ選出後、ブロックから各委員長を選出するということになると、規模が小さい地方協会は人数が足りないのではないかという意見があった。

また、九州ブロックの沖縄県は遠方でもあり、経費の関係から会議へ出てこれないことも想定されるため、各委員の選出を除外してもらえないかという要望があった。

(C班) 今後、各ブロックにおいてブロック会議が行われるため、年内に決めてしまった方がよい。また、ブロック理事が当該ブロックの総務委員長を兼務すればよいという意見があった。

現在、本部と地方協会の役員任期がズレているケースがあるため、本部から任期を合わせるよう指導する文書を出してほしい。

議長より次の通り説明。

当協会の委員会は常設委員会だけで（競技、審査、強化、総務、国体、段級位審査、検定、広報、渉外、資格審査、倫理）と11もある。これは過去、執行

部が委員長ポストをどんどん増やして批判や反対意見を封じてきた結果である。将来は、委員会を4つ（競技、審査、強化、総務）に統合したいと考えている。

先ほど沖縄県は除外してほしいという要望があったが、競技団体としての意識改革を行う上で「会員数が少ない」ということは除外理由として相応しくない。本部で統合された4つの委員会の下に各ブロックの委員長ができ、各ブロックの委員長の下に傘下地方協会の委員が構成される。これが本来の競技団体としての姿と考えている。

また、当協会はやたらと人の誹謗中傷が多く、根拠のない噂や憶測も多い。これは本部 - ブロック - 地方協会間の情報共有や意思疎通が取れていない現れであろう。地方協会やブロック内の揉め事が本部へ持ち込まれるケースも多い。これはブロックや地方協会の団体自治が醸成できていないことに起因していると思われる。

各ブロック毎に、地域性や特色があると思われるため、様々な案件をブロック内でよく協議して解決を図るようにしていただきたい。

一例を挙げれば、将来会員数4,000名を目指そうと決めた。現在の会員数を倍にするのだから、どのような施策が必要か、各ブロックの総務委員長と総務委員で協議いただくことになる。

一般者が会員登録をするために、地方協会へ入会金・年会費を支払い、本部に対しても入会金・年会費を支払う。総額、幾らになるかご存知だろうか。金銭的負担が会員数増の足枷になるので、本部の入会金は減免していただきたいという要望がブロックから上げられ、本部理事会で協議した結果、改訂される...という流れが正しい。

また、入会金収入が減額となるため、検定料を改訂する、或いは他の費目支出を抑えて減額分を充当するというバランスを考えるのも理事会となる。

更に加えれば、私が提案した意見があるとする。反対するのは一向に構わない。但し、私の提案意見はそれなりに根拠や考えがあって発言しているのだから、反対するのであれば対案を示さなければならない。対案があれば、そこで比較対象や建設的な議論が生まれることになる。今後の理事会における審議は是非そのようにしたい。

質疑応答後、議長が議場に諮り、JCSA ルールに伴う付帯事項については原案が承認され、また、各ブロックへ4つの委員長（競技、審査、強化、総務）とブロック傘下地方協会より4つの委員を選出いただくことが承認された。

JCSA ルールに伴う付帯事項については理事会終了後、各地方協会へ文書通達を行うこと、各ブロックにおける委員長及び地方協会における委員の選出については、来年2月末を期限に選出依頼を行うことを申し合わせた。

(2) 平成30年度本部公式大会について

佐藤競技委員長より、配布資料に添って次の通り議案説明。

愛媛国体期間中に競技委員会を行い、来年度の本部公式大会の日程・会場を次の通り決定したので、競技規定第6条第1項に基づき理事会の承認をいただきたい。

No	大会名	会期	射撃場
1	春季本部公式大会	05月12日(土)～13日(日)	愛知県総合射撃場
2	夏季本部公式大会①	06月02日(土)～03日(日)	花巻市クレ射撃場
3	夏季本部公式大会②	07月14日(土)～15日(日)	岡山県クレ射撃場
4	第73回福井国体クレ射撃競技	09月13日(木)～17日(月)	福井県クレ射撃場
5	秋季本部公式大会	09月29日(土)～30日(日)	宮城県クレ射撃場
6	全日本シニア・女子選手権大会	10月25日(木)	福岡県立総合射撃場
	全日本選手権大会	10月27日(土)～28日(日)	
7	* 初心者向け大会	11月10日(土)	神奈川県立伊勢原射撃場
	第2回グランド・マスター大会	11月11日(日)	

◇夏季本部（花巻・岡山）はCクラス設置。

◇第73回福井国体は射面がTS各1面であるため日数が掛かる。

◇第2回グランド・マスター大会は雨天時の影響が少ない伊勢原射撃場で実施。

◇全日本選手権のQP配分について、従来、各本部公式大会におけるAクラス1～6位、Bクラス1～6位へ付与していたが、来年度からはクラスに関係なく、予選点数の上位12名へQPを付与するようにしたい。今後、競技委員

会で協議し、理事会へ上程したい。

事務局長より補足説明。

シニア・女子選手権大会については従来 100 個撃ちで行っていたが、来年度はトラップ・スキート共に 75 個撃ち＋ファイナルズで行いたい旨競技委員会から要望が上がっている。

また、グランド・マスター大会については、今回 2 日間で 75 個撃ち＋ファイナルズであったため集客が難しかった反省点から、1 日競技へ改善したい。日曜日にグランド・マスター大会を実施、土曜日は初心者向けの競技会を企画したいという要望が総務委員会から上がっている。

質疑応答後、議長が議場に諮り、平成 30 年度本部公式大会に関する原案が承認された。なお、全日本選手権大会の QP 配分については、後日競技委員会で原案を作成し、理事会へ報告することを確認した他、平成 30 年度本部公式大会に関するポスターを作成し、地方協会・部会、公認射撃場、銃砲店、各県行政スポーツ部局へ配布することを申し合わせた。

(3) 就業規則の一部改定について

増田総務委員長より、配布資料に添って次の通り議案説明。

現在の高齢化社会を鑑み、当協会職員の定年を現行 60 歳から 65 歳に引き上げることを提案したい。年齢が上がっても事務遂行能力に大きな影響は無いと想定している。

質疑応答後、議場に諮り本部事務局職員の定年を 65 歳に引き上げることが承認された。なお、定年改訂に伴う俸給表については、総務委員会へ一任することとなった。

(4) 顧問弁護士について

事務局長より、議案について次の通り説明。

協会が混乱期に陥った平成 21 年度、不当な執行部により当時の顧問弁護士が解任となり以来、ずっと顧問弁護士が不在な状況が続いている。

今後の協会改革で、公認料改訂に伴う相手方との交渉、銃刀法改正を視野に入

れた活動など、リーガルサービスが必要になることが容易に想定される。
加えて、スポーツ庁・日体協・JOCからは、いわゆる会員選手が第三者に通報、相談できる窓口を設けるよう指導されており、この点は、競技団体の評価基準項目にもなっている。現在当協会は会員選手の通報・相談窓口を設置しておらず、他団体の状況を調べてみると、有識者や弁護士などのいわゆる第三者的な方を通報窓口の担当にされているケースが多い。

顧問弁護士としては、当協会も数々の民事裁判や法人移行などの変遷もあり、今までの経緯や定款等の諸規定に精通した光和総合法律事務所をメインにした弁護士の方々に依頼するのが妥当と考えている。

顧問料については、本来最低でも一人月5万円程度掛かるところであるが、協会が財政上あまり余裕が無いことをご理解いただき、一人月2万円で4名の弁護士先生方に顧問弁護士（通報・相談窓口対応含む）として受けていただく内諾を経ている。

理事会で了承がいただける場合、まだ年度途中でもあることから、平成30年度4月から契約したいと考えている。

質疑応答後、議長が議場に諮り、平成30年度より顧問弁護士を設置することについて原案通り承認。

（5）平成29年度第1次補正予算について

事務局長より、配布資料に添って次の通り議案説明。

今回の補正予算の提案はJOC事業に関することである。

平成29年3月、平成29年度収支予算（暫定）理事会を承認いただいているが、暫定予算におけるJOCからの強化学業補助金額は前年度実績を見込んだ3,100万円であった。

その後、平成29年7月にJOC内示があり、3,944万円という補助金額となり、暫定予算額よりも800万円超の増額となった。JOC加盟団体のうち、財政基盤が弱い団体は追加配分があり、当協会は昨年度に引き続き、この追加配分を受けられることとなり、9月の再内示額は4,476万円という補助金額となった。7月の内示よりも530万円超の増額となり、暫定予算と比較すると1,250万円

増額となる。

強化委員会では、JOC 事業計画・予算の見直しを行い、次の通り補正予算を行い事業実施したい旨の要望が理事会へ提案されている。

《JOC 事業》

区 分	暫定予算		補正予算		
収 入	補助金収入	31,000,000 円	43,517,000 円		
	負担金収入	6,000,000 円	12,377,000 円	協会負担金	8,500,000 円
				選手負担金	3,877,000 円
	計	37,000,000 円	55,894,000 円		
支 出	事業費	37,000,000 円	55,894,000 円		

従って、協会負担金が 6,000,000 円から 8,500,000 円となり、+2,500,000 円の負担増となるため、暫定予算の予備費 7,323,000 円から負担増額を拠出することを承認願いたい。

配布資料に添って、4～9 月（上半期）の事業執行額と 10 月～翌 3 月までの事業予定額を補足説明。

質疑応答後、議長が議場に諮り平成 29 年度第 1 次補正予算を原案通り承認。

(6) その他

◇学生連盟について

議長より説明。

現在の学生連盟所属会員は 10 名程度であるが、前回の理事会で承認いただいた会員数増加に向けたプランニングを振興し、学連会員を短期 500 人、長期 2,000 人規模にしたい。そのためにどのような取り組みが必要か、金銭的余裕がない学生会員に対しては、射撃場・装弾代・クレー代を支援する必要が出てくるために非常に難しい。

また、理事・監事各位へ示せる具体的な使用を用意できていないが、国体毎年開催復帰のためには、ジュニア層会員・女性会員を増やさなければならず、学生連盟を活性化させ、女子大を中心に学生会員を増やすことができれば大きな

効果が期待できると考えている。

その為には、現在の学生連盟を再構築する必要があるため、理事会の承認が得られれば、組織や規約を整理し、大学との交渉へと進めたい。

本戸常務理事より意見。

学連に関連して提案したい。現在、私自身、会費を払ってランニング・ターゲット部会の会員になり、火薬を使わない空気銃競技を行っている。法令的に空気銃は14歳から所持できる。

現在、13歳以下の子供たちでランニング・ターゲット選手になりたい方がいる。まだ空気銃が所持できないので、BB弾のエアガンでランニング・ターゲットを楽しんでいる状況がある。

このランニング・ターゲット空気銃を若年層へ普及を進めていけば、ジュニア層会員や女子会員の拡充の一役を担える。ランニング・ターゲット空気銃の施設に必要な設計・経費を本部へ報告いただきたい旨をランニング・ターゲット部会へ依頼してあるので、届き次第、再度理事会へ報告申し上げたい。

参考までに、ランニング・ターゲット部会は若い方が登録する場合は入会金や会費を徴収していないようだ。本部でも同様の措置が取れないか、前向きに検討いただきたい。

議長より説明。

10年か15年前、成田射撃場で夏樹理事と会話したことを憶えている。当時、夏樹理事は「女性を増やすのは簡単だが、射場に男女別のトイレが無い、更衣室も無いところへ女性が集まるか、良く考えてほしい」と言われた。もっともな指摘である。

これと同様、学生会員が増えたとしても、経費が追い付かずいずれ活動が続けられなくなるのは目に見えている。女性会員は施設、学生会員は財政というように、増えたときの環境（受け皿）を整えておく必要がある。

法改正も同様。本部や地方協会の団体自治レベルを向上させないと、運用面で様々なトラブルが発生するであろう。

学生連盟に関する件は、本理事会で学連担当理事を決めるなど、今後丁寧に作業を進める必要がある。

夏樹理事より意見。

タレントを売り込む場合、必ず写真とプロフィールがあり、このタレントはこういう能力に長けていると見せる必要がある。前回の理事会で、「入会案内」を作成することが決まったが、その後作業は進んでいるのであろうか。

昨日も講演で射撃に興味を持った方が居た。入会案内等のパンフレットがあれば、その方に渡すことができた。「クレ射撃は魅力的なものです、施設もこのようなところがあり、今は設備がどんどん進んで良くなってきています」といったツールが何も無い。宣伝広告は重要であり、ただ「ホームページ見てください」だけでは効果が期待できない。

本部理事になった後、新聞取材やテレビ出演においてクレ射撃をPRする機会はいくらでもあるが、次のステップに進めるよう、早急に「入会案内」の作成をお願いしたい。

参考までに、たまたま私の友人が栃木で射撃場を購入し、当協会の公認を受けるために渡辺検定委員長へ相談させてもらっている。やはりその射撃場も女子専用トイレが無い。今年中にトイレを設けるよう助言している。本戸常務理事からの説明を伺い、女性と同様、協会にとって低年齢の子供たちはとても魅力がある。提案のあったランニング・ターゲット空気銃の施設を友人の射撃場に設けられないか、今後考えていきたい。

増田総務委員長より、「入会案内」について現在総務委員会で作業を進めているが、早急に配布できるようにしたい旨回答。

◇各ブロックからの専門委員長選出について

議長より補足説明。

第1号議案で承認いただいた各ブロックの委員長について、この専門委員長選出については国体割のブロックと無関係であるため、北海道を単一ブロックとせず、北海道と東北ブロックは2つを1つに考えていただきたい。

各ブロックでは総務・競技・審査・強化の4名の委員長を選任いただき、ブロック傘下の地方協会は総務・競技・審査・強化の4名の委員を選任いただく。これを本部の総務・競技・審査・強化、4つの委員会の下部組織にすることを定款の施行についての細則や委員会規定に明記したい。

各ブロックの総務委員長は、本部 - ブロック - 地方協会間の意思疎通を図る上で要となるため、ブロック理事が兼務することが最適と考える。従来も各地方協会には競技委員長や総務委員長は居たと思うが、有名無実なところが多いように思える。是非、各ブロックや地方協会におかれては、委員長として適任者を人選し、実際に活動を進めていただきたい。

また、A 地方協会が競技委員を選出したと仮定して、ブロック傘下の他の地方協会が「A 地方協会が選出した競技委員は問題がある」と考えるならば、それはブロックの中で話し合っ解決してほしい。

また、ブロックや地方協会が選出した委員長や委員に問題があると本部の理事会が判断した場合は、当該者を委嘱せず当該ブロックや当該地方協会へ別の方を推薦するよう指導することになる。そのため、本部理事会の承認を経るようにしている。

質疑応答後、本部から各地方協会へ文書を送付し、4 つの委員会（総務・競技・審査・強化）における各ブロックの委員長、地方協会の委員を平成 30 年 2 月末までに選出報告いただくことを再確認した。

◇チームワッペンについて

増田総務委員長より説明。

チームワッペンに関するアンケートを理事・監事各位へ配布させていただいた。アンケート集約後、今後の展開に活かしたいと考えているのでご理解・ご協力をお願いしたい。

以 上

* 次回理事会：平成 30 年 2 月 19 日（月） 12:00～